

岡山県プロフェッショナル人材 確保支援補助金

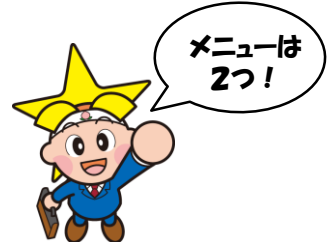
「攻めの経営」を実践するために 必要な人材の活用を支援します!

プロフェッショナル人材戦略拠点をご利用いただいてマッチングが成立した場合、補助金の申請を行うことができます。まずはお問い合わせください!

○プロフェッショナル人材に関するお問い合わせ先
岡山県プロフェッショナル人材戦略拠点 **Tel:086-286-9011**

補助金の種類

- ① 人材確保事業
- ② 副業・兼業人材活用事業



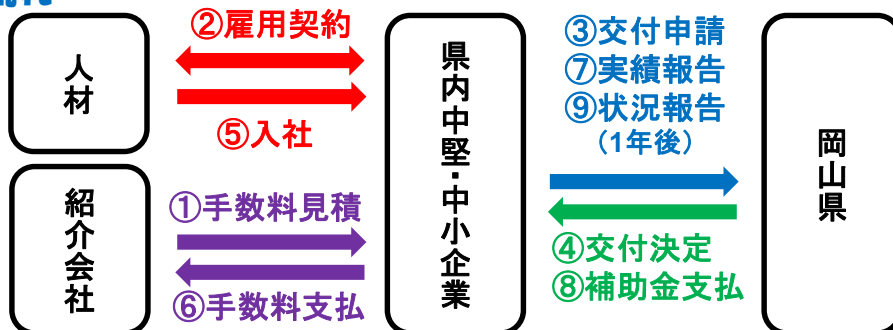
岡山県マスコット「ももっち」

① 人材確保事業

★人材確保事業の概要

| | |
|-----------|---|
| 補助対象事業 | 補助事業者がプロフェッショナル人材戦略拠点を通じて人材を雇用し、県内の事業所において就業させるもののうち、以下を全て満たすもの。 ①雇用後の人材の理論年収が 400万円以上 であること。 ②雇用前の人材の居住地が県外であり、 雇用に伴い県内への移転を伴うもの 。 |
| 補助対象経費 | 雇用契約成立後、人材が入社する際に 民間人材ビジネス事業者へ支払う手数料 ※理論年収は、通勤手当及び固定ではない時間外手当を除いた額とします。 |
| 補助率・補助限度額 | 補助対象経費の 1/2 (千円未満切り捨て)・ 100万円まで |
| 交付申請受付期間 | 令和5年4月1日～令和6年2月29日(木)17時必着 ※予算が無くなり次第受付を終了します。 |
| 申請書提出期間 | 人材と雇用契約を締結してから入社日までの間 (ただし、入社日及び申請日は令和5年4月1日以降であること) |
| 申請可能回数 | 同一会計年度中、1補助事業者あたり1回、人材1人まで。 |

★人材確保事業の流れ

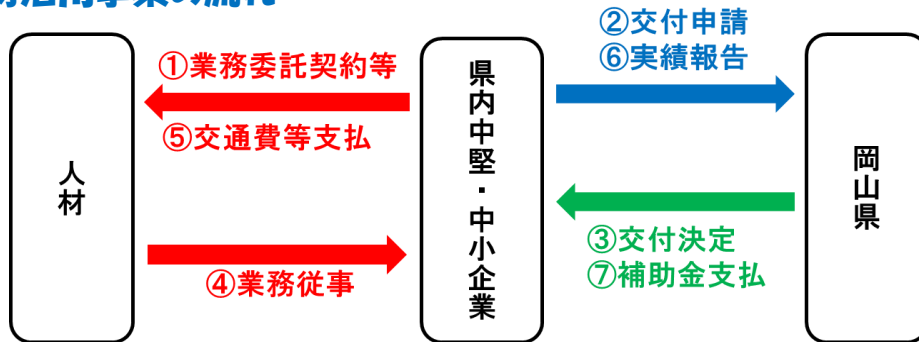


②副業・兼業人材活用事業

★副業・兼業人材活用事業の概要

| | |
|-----------|---|
| 補助対象事業 | 補助事業者がプロフェッショナル人材戦略拠点を通じて、 県外在住の人材 と雇用契約又は業務委託契約等を締結し、副業・兼業の形態で、当該人材の実務経験等を踏まえ知見・ノウハウを活用する業務に従事させるもの。 ※マニュアルに基づく定型的な業務や単純作業など、人材の知見・ノウハウを必要としない業務に従事させる場合は対象外となります。 |
| 補助対象経費 | 人材が、補助事業者の本社又は主たる事業所等(県内に限る)を 実際に訪れて業務に従事する場合に、補助事業者が負担する当該人材の移動に要する交通費及び宿泊費 ※ただし、1回の往復移動に伴う交通費(宿泊費を含まない)の実費負担が1万円未満の場合は対象外となります。 ※なお、交通費の算定については、岡山県職員等の旅費に関する条例に準ずるものとし、経済的かつ合理的な経路及び方法によって、公共交通機関(タクシーを除く)を使用して移動した場合のみを対象とします。 |
| 補助率・補助限度額 | 補助対象経費の 1/2(千円未満切り捨て)・30万円まで |
| 交付申請受付期間 | 令和5年4月1日～令和6年2月29日(木)17時必着 ※予算が無くなり次第受付を終了します。 |
| 申請書提出期間 | 人材と雇用契約又は業務委託契約等を締結してから、従事を開始する日までの間 (ただし、申請日は令和5年4月1日以降であること) |
| 申請可能回数 | 同一会計年度中、1補助事業者あたり1回、人材1人まで。 |

★副業・兼業人材活用事業の流れ



申請・問い合わせ先

★電子申請システム「Jグランツ」での交付申請が可能です！

交付申請は、従来通り紙での郵送に加えて、国の電子申請システム「Jグランツ」を利用した電子申請も可能です。「Jグランツ」の利用には、「GビズID」の「gBizプライム」の取得(無料)が必要です。

※取得までには2～3週間かかります。

GビズIDに関する詳細は

GビズID

検索

★紙での申請は、以下へお送りください！

〒703-8278 岡山市中区古京町1-7-36

岡山県 産業労働部 経営支援課 経営・人材支援班

【本補助金に関するお問い合わせ先】

岡山県 産業労働部 経営支援課 経営・人材支援班

TEL:086-226-7354 FAX:086-224-2165

岡山県プロフェッショナル人材確保支援補助金

検索

<http://www.pref.okayama.jp/page/509551.html>

申請について、
詳しくは取扱要領を
ご覧ください！



岡山県マスコット「うらっち」